

# 石川県公報

平成 28 年 11 月 18 日

第 1 2 9 5 4 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

告 示		公 告	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	3
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	1	○県道の供用の開始 (同)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業者の名称等の変更の届出 (同)	2	○県有財産売払入札公告 (管財課)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業者の名称等の変更の届出 (同)	2	○石川県農林総合研究センターで生産する種苗の配布公告 (生産流通課)	6

## 告 示

### 石川県告示第525号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年11月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 共友会	小松市矢田野町ミ30番地	小規模多機能ホームはしたて	加賀市橋立町イ乙54番地	平成28年 10月15日
株式会社 楓の家コーポレーション	羽咋市寺家町テ48番地1	ケアほ一む はくい 楓の家	羽咋市寺家町テ48番地1	平成28年 11月1日

### 石川県告示第526号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年11月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 共友会	小松市矢田野町ミ30番地	小規模多機能ホームはしたて	加賀市橋立町イ乙54番地	平成28年 10月15日
株式会社 楓の家コーポレーション	羽咋市寺家町テ48番地1	ケアほ一む はくい 楓の家	羽咋市寺家町テ48番地1	平成28年 11月1日

石川県告示第527号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者の名称等を変更した旨の届出があった。

平成28年11月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
新 医療法人社団 悠輝会	野々市市北西部土地区 画整理事業施工地区内 123街区 6	医療法人社団メディカル オアシス訪問看護ステー ション	野々市市北西部土地区 画整理事業施工地区内 123街区 6	平成28年 9月1日
旧 医療法人社団 メデ ィカルオアシス				
〃	〃	メディカルオアシス訪問 介護ステーション	野々市市北西部土地区 画整理事業施工地区内 119街区 2	〃
〃	〃	メディカルオアシスつば き訪問介護ステーション	野々市市藤平田 1 - 290	〃
医療法人社団 悠輝会	〃	新 悠輝会 訪問看護ス テーション かがや き	野々市市北西部土地区 画整理事業施工地区内 123街区 6	平成28年 10月1日
		旧 医療法人社団メディ カルオアシス訪問看 護ステーション		
〃	〃	新 悠輝会 訪問介護ス テーション てらす	野々市市北西部土地区 画整理事業施工地区内 119街区 2	〃
		旧 メディカルオアシス 訪問介護ステーショ ン		
〃	〃	新 悠輝会 訪問介護ス テーション ひかり	野々市市藤平田 1 - 290	〃
		旧 メディカルオアシス つばき訪問介護ステ ーション		

石川県告示第528号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者の名称等を変更した旨の届出があった。

平成28年11月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
新 医療法人社団 悠輝会	野々市市北西部土地区 画整理事業施工地区内 123街区 6	医療法人社団メディカル オアシス訪問看護ステー ション	野々市市北西部土地区 画整理事業施工地区内 123街区 6	平成28年 9月1日
旧 医療法人社団 メデ ィカルオアシス				

〃	〃	医療法人社団 悠輝会	新 悠輝会 訪問看護ステーション かがやき	野々市市北西部土地区画整理事業施工地区内 119 街区 2	〃
〃	〃		旧 医療法人社団メディカルオアシス訪問看護ステーション	野々市市藤平田 1 - 290	〃
		医療法人社団 悠輝会	新 悠輝会 訪問看護ステーション かがやき	野々市市北西部土地区画整理事業施工地区内 123 街区 6	平成 28 年 10 月 1 日
			旧 医療法人社団メディカルオアシス訪問看護ステーション		
〃	〃		新 悠輝会 訪問看護ステーション たらす	野々市市北西部土地区画整理事業施工地区内 119 街区 2	〃
			旧 メディカルオアシス訪問看護ステーション		
〃	〃		新 悠輝会 訪問看護ステーション ひかり	野々市市藤平田 1 - 290	〃
			旧 メディカルオアシスつばき訪問看護ステーション		

石川県告示第 529 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成 28 年 11 月 18 日から同年 12 月 2 日まで縦覧に供する。

平成 28 年 11 月 18 日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
珠洲里線	輪島市町野町川西二番山 6 番地先から 輪島市町野町川西二番山 7 番 1 地先まで	旧	4.73~6.14	39.6	奥能登土木総合事務所維持管理課
		新	4.73~9.84	39.6	
七尾鳥屋線	下記区間を道路区域から除外する。				中能登土木総合事務所維持管理課
	七尾市白馬町へ 31 番 1 地先から 七尾市東三階町マ 39 番 1 地先まで		9.7~45.1	1,182.6	

石川県告示第 530 号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成 28 年 11 月 18 日から同年 12 月 2 日まで縦覧に供する。

平成 28 年 11 月 18 日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
珠洲里線	輪島市町野町川西二番山 6 番地先から 輪島市町野町川西二番山 7 番 1 地先まで	平成 28 年 11 月 18 日	奥能登土木総合事務所維持管理課



## 公 告

### 県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年11月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	土地	宅地	154.67㎡	1,590,000円
2	金沢市末町貳拾字51番、52番	土地	宅地	1,279.60㎡	21,800,000円
3	金沢市つつじが丘207番2、208番2	土地	宅地	301.63㎡	3,780,000円
4	羽咋市大川町二丁目168番、169番、170番	土地	宅地	639.14㎡	7,230,000円
5	鹿島郡能登町能登部上甲82番44	土地	宅地	331.06㎡	3,280,000円
6	七尾市魚町130番	土地	宅地	933.81㎡	13,800,000円
7	七尾市南ヶ丘町91番1、91番2、92番1、92番2	土地	宅地	1,303.12㎡	2,090,000円
8	七尾市矢田町貳四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	2,710,000円
9	輪島市河井町壺五部13番63	土地	宅地	232.64㎡	6,980,000円
10	輪島市堀町壺五字2番52	土地	宅地	273.08㎡	2,080,000円
11	輪島市町野町東大野長瀬町82番	土地	宅地	572.90㎡	1,060,000円
12	輪島市門前町館ト32番3、32番4	土地	宅地	405.47㎡	654,000円
13	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番4	土地	宅地	162.30㎡	690,000円
14	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番5	土地	宅地	162.02㎡	810,000円
15	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番9	土地	宅地	161.35㎡	670,000円
16	珠洲市飯田町貳九部3番	土地	宅地	235.74㎡	2,020,000円

#### 2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時	入札場所	開札
1	平成28年12月14日(水) 午前10時30分	加賀市山代温泉桔梗丘2丁目105-1 南加賀保健福祉センター 加賀地域センター保健指導室(1階)	入札後、 即時開札
2	平成28年12月14日(水)	午後2時 金沢市鞍月1丁目1番地	
3		午後3時30分 石川県庁行政庁舎603会議室(6階)	
4	平成28年12月15日(木)	午後2時 七尾市本府中町ソ27番9	
5		午後3時30分 中能登土木総合事務所入札室(1階)	
6	平成28年12月16日(金)	午後1時 七尾市本府中町ソ27番9	
7		午後2時 中能登土木総合事務所入札室(1階)	
8		午後3時 中能登土木総合事務所入札室(1階)	
9	平成28年12月15日(木)	午後1時 輪島市河井町22部1-1	
10		午後2時 奥能登土木総合事務所会議室(5階)	
11		午後3時 奥能登土木総合事務所会議室(5階)	
12		午後4時 奥能登土木総合事務所会議室(5階)	
13	平成28年12月16日(金)	午後1時 珠洲市野々江町シの部32番地	
14		午後2時 奥能登土木総合事務所	
15		午後3時 奥能登土木総合事務所	
16		午後4時 珠洲土木事務所会議室(2階)	

## 3 現地説明の日時及び場所

物件番号	所在地番（現地説明の場所）	現 地 説 明 日 時	
2	金沢市末町貳拾字51番、52番	平成28年11月28日（月）	午前10時
4	羽咋市大川町二丁目168番、169番、170番	平成28年11月29日（火）	午前11時
5	鹿島郡中能登町能登部上甲82番44		午後1時
7	七尾市南ヶ丘町91番1、91番2、92番1、92番2		午後2時30分

上記以外の各物件については、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

## (1) 申込期間

平成28年11月18日（金）から同年12月6日（火）までの毎日午前9時から午後5時まで

## (2) 実施期間

平成28年11月21日（月）から同月25日（金）及び同月30日（水）から同年12月7日（水）までの県の機関の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

## (3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

## 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 5 入札案内書の交付期間及び交付場所

## (1) 交付期間

平成28年11月18日（金）から同年12月7日（水）までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	加賀市山代温泉桔梗丘2丁目105-1	0761-76-4300
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27番9	0767-52-5100
奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
奥能登土木総合事務所 珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768-82-2165

## 6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課まで持参し、又は郵送しなければならない。

## (2) 受領期限

平成28年12月7日(水)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

7 その他

(1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

(5) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。

(6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(8) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課 電話番号 076-225-1266

石川県農林総合研究センターで生産する種苗の配布公告

石川県農林総合研究センター種苗配布規則(昭和28年石川県規則第16号の2)第2条の規定により、石川県農林総合研究センターで生産する種苗の平成28年度の配布の種類、数量、代価及び配布期限を次のとおり定めた。

平成28年11月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

年 産	種 類	数 量	代 価(税込)	配 布 期 限
平成28年産	大麦種子	2,600kg	273円/kg	平成28年12月末